

平成29年第1回 松山市教育委員会定例会

(家串事務局次長)

ご起立ください。

一同礼。

(一同)

よろしくお願いします。

(家串事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから平成29年第1回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に豊田委員を指名いたします。

ここでお知らせをいたします。

本日の教育委員会定例会には、1名の傍聴を許可しておりますので、報告をいたします。

あわせて、カメラ等の撮影も許可しております。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があったときは、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、あらかじめ申し上げておきます。

それでは、早速ですが、議事に移ります。

日程第1 報告第1号「社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

杉本事務局次長から説明を求めます。

(杉本事務局次長)

失礼をいたします。地域学習振興課でございます。

お手元の報告書1ページをお願いいたします。

報告第1号「社会教育委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定により、本市に社会教育委員を置き、その委員は教育委員会が委嘱することとなっておりますが、今回、教育長の専決により委員を委嘱しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき報告するものでございます。

委嘱した委員さんは、就任者氏名等にございます、永原修さんです。

前回11月の定例会におきまして、松山市公民館連絡協議会の会長のご逝去により、社会教育委員の退任と後任の候補者を選考中との報告をいたしましたが、このたび松山市公民館連絡協議会から永原さんを推薦いただいたため委嘱したものでございます。

なお、任期は平成28年12月1日から平成29年11月14日まで、前任者の残任期間となっております。

以上で説明を終わります。ご審議よろしく願います。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何かご意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

意見がないようでございます。

それでは、報告第1号「社会教育委員の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、日程第2 報告第2号「平成28年度学校歯科医の退任について」を議題といたします。

三谷保健体育課長から説明を求めます。

(三谷課長)

失礼いたします。保健体育課でございます。

報告書、お手元の3ページをお願いいたします。

す。

報告第2号「平成28年度学校歯科医の退任について」報告をさせていただきます。

学校歯科医につきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき、各小・中学校に学校歯科医の委嘱をしておりますが、平成28年10月24日付で窪田小学校の学校歯科医であります末光賢次氏が退任されましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づきご報告をするものでございます。

後任につきましては、現在後任の歯科医を選定しているところでございまして、未定でございます。

なお、末光歯科医の退任は、同日お亡くなりになられたことによるご退任であり、本件事案を松山市教育委員会の方で確知したのは昨日でございます。

以上、学校歯科医の退任につきましてご報告を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関しまして何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第2号「平成28年度学校歯科医の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

ここでお知らせをいたします。

本日の定例会には、追加で1人の計2名の傍聴を許可しておりますので、ご報告を申し上げます。

以上で本日予定の日程は終了いたしました。委員の方々から何かご意見等がございましたらお願いをしたいと思います。

(一色委員)

余土中学校の教育調査票の紛失の件について一言発言したいと思います。

余土中学校の教育調査票の紛失については、事実、紛失したということがわかったのは去年の9月でございますので、私どもの考えからすれば、危機管理上、まず紛失したという事実を確認した時点で、去年の9月の段階で直ちに教育委員会の課長の方へまず第一報として紛失したと、可能性はあるということをもまず連絡すべきではないかと。その後、捜すなら捜していただいて結構で、出てくればそれはよかったことで、なおかつ探してもわからないということもあり得るわけですから、まず紛失の事実が明らかになった時点で教育委員会の事務局の方へ第一報を入れるべきではないか、そういう意味から言うと、危機管理の観点からすれば余りにも報告が遅過ぎるというのを注意喚起したいと思います。

(教育長)

この件に関して。

(大本課長)

委員さんご指摘のとおり、そういった事案が起こってから教育委員会への報告、4カ月経った時点での報告ということで、これについては委員さんがおっしゃられたとおりの余りにも報告が遅れている事案だと認識をしております。

今後、ご指摘いただいたように、そういった事案が起こった際には速やかな報告を学校に求めていきたいと考えております。今後も引き続き指導してまいりたいと考えております。

以上です。

(教育長)

そのほかございませんでしょうか。

(豊田委員)

すぐに報告するということと関連するのですが、教育の場で信頼を失うっていうのは非常に根底から崩れていくことだと思うのです。同じ学校で同じような事案が2度もあったとなると信頼を裏切ったというか、信頼回復に向けて取り組んでいくって言うていたはずのことが全然できて

いないじゃないかということになるのだと思うのです。

中学生くらいになると、先生も失敗するっていうのは分かると思うんですけども、子どもたちに教育の場では嘘をつくな、絶対そう言っているはずなんです。それから、失敗した時に反省することが大事なんで、同じ失敗を繰り返さないことが大事なんだということを教えている先生が、その学校がそういうことをした、そうとられても仕方ない状況っていうのは非常に教育的に良くないことだと思うのです。先生なんかはこういうことをしたときに、失敗を、さっき一色委員さんが言われたようにすぐ報告して捜す、そしてその後、捜しても見つからない、公表しておわびする、その後先生方が変わった、先生方が本当にささいなことでも真剣にやっているんだな、失敗したことを繰り返したらあかんのだなということが子どもたちにも分かるし、保護者も、やはり先生はあの事をきっかけに変わってきたねというふうなことが大事になる。信頼を得るといえるのはそういうことではないかと思うのです。

事件や事故がないのが一番良いのだけれども、あったときにどういうふうに取り組むか。子どもや保護者にどういうふうそれを説明し、その後の信頼回復に努める、それは大事だなと、そういう、自分たちがどういう立場にいるのかということ先生方にもう一度真剣に考え直してほしいなと思います。

(教育長)

ありがとうございました。

(大本課長)

ご指摘ありがとうございます。

実は、昨日、校長と教頭を直接教育委員会の方に呼び、事案の経緯や発生後の対応について改めて説明を求めました。特に、再発したこと、さらに報告がおくれたことについては厳しく指導をいたしました。大切に預かった生徒や保護者からの個人情報紛失するという、こういったことが二度と起こらないように、継続して指導をしてまいりたいと思います。

その中で、今ご指摘いただいたように、校長へは、こういったことがありましたが、校長から全校の生徒に今回のことについて昨日謝罪を行った

報告を受けております。また、私の方からは今現在いる子どもたちのために、今後再度スクラムを組み直して、一生懸命子どもたちのために尽力してほしい、余土中学校の全教職員が一丸となって子どもたちのために残りの学期を盛り上げてほしい、そういうお願いをしております。余土中学校の教職員は、校長をはじめ、きっとそういった方向で残りの学期を指導していただけるものと確信をしております。ご指摘ありがとうございました。

(教育長)

そのほかございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは最後に、私の方からも発言をさせていただいたと思います。先ほど大本課長の方からご説明がありましたように、昨日校長先生が来られました。新教育長になったときの4本柱の中の迅速な危機管理対応への対応ということに重点を置きたいということ、校長会を通じてお話し上げました。そのことを、一番重きを置いていることがなかなかできてないということで、そのあたりを口頭で注意を申し上げました。先ほど一色委員、豊田委員からご指摘がありましたように、その事案は事案として受けとめて、早く報告をすればそれなりの対処の方法もあったし、保護者や生徒に対してももう少し早く対応ができたのではないかと私自身も反省はしておりますが、そのあたりを十分に校長の方にお伝えし、注意をさせていただきました。

ただもう一つ、校長には、受験を控える子どもたちにくれぐれも影響のないように十分配慮して今後の対応に努めていただきたいというふうに考えております。教職員や事務局職員には事件、事故が発生した場合の迅速な報告や対応、その重要性について再認識をさせ、個人情報取扱規程に基づく適正な管理を重ねて指導をした次第でございますが、今後におきましても教育委員会として再発防止に全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

そのほかございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、以上をもちまして平成29年第1回定例会を閉会したいと思います。

(家串事務局次長)

ご起立ください。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。